

# 国民年金だより

## こんなときは国民年金の手続きが必要ですよ！

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。

加入の種類（種別）は

◆第1号被保険者…自営業者や学生など

◆第2号被保険者…厚生年金や共済組合の加入者

◆第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない人）

の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職、結婚などで国民年金の加入の種別が変わることがあり、下記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、必ず手続きして下さい。

●年金に関するお問合せ

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済年金に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	役場窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入→第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被扶養者に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号→第1号	役場窓口
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先
第2号被扶養者（配偶者）に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	役場窓口
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた人が60歳未満のとき パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

## 環境衛生だより

### 犬、猫の放し飼いはやめましょう

ペットとして飼われていた犬、猫の放し飼いの苦情が後を絶ちません。

北海道動物の愛護及び管理に関する条例（北海道ペット条例）では動物を正しく

飼うことや人に迷惑をかけないよう飼主の責任が明確にされております。

#### 【周辺環境の保全】

北海道ペット条例においては「ふん、毛又は羽毛等の汚物を適正に処理すること」が飼主の責務とされており、飼主は生活環境に悪影響を与えることのないよう十分気をつけなければなりません。

#### 【罰則（動物愛護法）】

みだりに愛護動物を殺傷した者には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金、または、みだりに愛護動物を虐待し、または遺棄した者には、30万円以下の罰金等、罰則が科せられます。

#### 【飼主が守らなければならないこと】

- ① ペットの放し飼いはやめましょう。
- ② 公園、道路など公共の場所や人の土地などを汚物で汚したりしないようにしましょう。
- ③ 適正な繁殖制限をしましょう。

#### 【犬・猫の引取り】

犬や猫を飼えなくなったときは、きちんと飼える人に譲るよう努め、それができない場合は、静内保健所に引き取りを相談してください。1頭につき手数料が2,100円かかります。

●ペットに関する問合せ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112

## 労働だより

### 新冠町技能者人材育成等補助金制度について

技能職に就労する町民の方が各種技能講習等の受講や資格の取得をした場合、当該受講料等に対し次のとおり補助金が支給されます。

#### 【補助対象となる受講や資格】

- ① 労働安全衛生法第59条第3項及び同規則36条の特別教育
- ② クレーン、締固め機械、巻上げ機械等特別教育
- ③ 労働安全法第75条及び同規則第69条の免許（分ス溶接作業主任者、ボイラー技師等免許試験）
- ④ 労働安全衛生法第61条第1項及び別表第18の技能講習

#### 【補助対象者】

補助金交付申請及び決定の日に新冠町の住民であること。

#### 【補助率】

受講料、免許試験手数料等の2分の1

#### 【申請手続き】

町民福祉課（☎47・2112）窓口にて備える申請書に記入、押印の上、受講料の領収書及び免許等の写しを添付し申請して下さい。

#### 【申請者】

補助金の申請者は、補助対象者本人を原則とします。

町民福祉課（☎47・2112）窓口にて備える申請書に記入、押印の上、受講料の領収書及び免許等の写しを添付し申請して下さい。

町民福祉課（☎47・2112）窓口にて備える申請書に記入、押印の上、受講料の領収書及び免許等の写しを添付し申請して下さい。

町民福祉課（☎47・2112）窓口にて備える申請書に記入、押印の上、受講料の領収書及び免許等の写しを添付し申請して下さい。

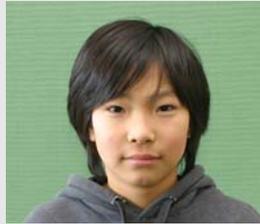
#### 【申請者】

補助金の申請者は、補助対象者本人を原則とします。

# みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



◇ぼくの将来の夢は、明和のお父さんの馬の仕事をしたいです。

津田 楓



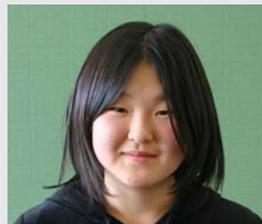
◇私の夢は、デザイナーです。いろんなデザインを考えたりみんなに夢を与えられるデザイナーになりたいです。

畠山 綾



◇私の夢は、パン屋さんになる事です。何個もパンを作って、売って、みんなに食べてほしいです。

浜田 真子



◇私の将来の夢は、花屋になることです。花が好きだから、花屋になりたいです。

播磨 百合菜



◇ぼくの夢は野球を続けて、プロ野球選手になる事です。

福井 健吾



また、奥山さんは国体の強化選手とオリンピックの育成選手にも選ばれ、今後の活躍が期待されています。

**日々の努力が実を結ぶ 奥山綾香さん  
北海道高等学校新人体重別柔道選手権大会優勝**  
1月28日、札幌市の北海道立総合体育センターで行われた北海道高等学校新人体重別柔道選手権大会女子78kg超級で、新冠中学校出身で現在、恵庭南高校1年生の奥山綾香さんが見事、優勝を飾りました。